

区内の再生可能エネルギーの利用拡大を図る取組みについて  
～せたがや版 RE100の実現に向けて～

(付議の要旨)

世田谷区新実施計画(後期)に掲げる再生可能エネルギーの利用促進、区民や事業者等の環境配慮行動による環境共生都市づくりの推進として、区内で再生可能エネルギーの利用拡大を図る「せたがや版 RE100」の実現に向けた取組みを報告する。

1 主旨

国際社会は「パリ協定」のもと、脱炭素社会に向けた取組みを進めるため、環境負荷の少ない再生可能エネルギー(以下、「再エネ」という)の積極的な導入が求められており、近年、事業運営に使用する電力を全て再エネに転換しようとする国際イニシアチブの「RE100」に加盟する企業が国内外で増加している。

国内では、再エネの普及促進の目的に2009年11月に開始した「太陽光発電の余剰電力買取制度(2012年7月からは「再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT制度)」)」が、創設から10年が経過する本年11月から順次、家庭用太陽光発電の余剰電力の固定価格での買取りが終了(以下、「卒FIT」という)することに伴い、再エネの新たな活用モデルが注目されている。

こうした中、区は、環境基本計画に掲げる「区民の再エネ利用率25%」の実現に向け、本年4月から区役所本庁舎に再エネ100%電力を導入し、率先して脱炭素社会の実現に取り組むとともに、区民・区内事業者への再エネの利用拡大、温室効果ガス排出量の削減等に向けた啓発を行っている。そこで、エネルギーの地産地消に、区内で発電された卒FIT電力を区内で消費する取組みを新たに加えるとともに、自治体間連携の取組みを引き続き進め、区民・事業者・区の三者が連携して世田谷区全体で再エネを利用拡大していく「せたがや版 RE100」を構築するので報告する。

2 せたがや版 RE100 の概要

(1) 特徴

国際的な枠組みである「RE100」は、企業が再エネの電力だけで事業運営をめざすことに對して、「せたがや版 RE100」は、区民・事業者・区の三者で再エネの利用拡大に取り組むことをいう。

(2) 区民・事業者・区の取組み

三者の具体的な取組み内容については、別紙のとおり

3 せたがや版 RE100 の重点事業

(1) 再エネの地産地消に向けた区内の卒FIT電力の活用

区内の卒FIT世帯の件数

4,000件～5,000件未満(2019年～2023年合計)【経済産業省資源エネルギー庁HP】

区内の卒FIT電力を区内で消費する仕組みの構築

別紙のとおり

## 仕組み構築に向けた取組み

### (ア) 卒FITの世帯向け

- ・10月14日(月・祝)の環境エネルギー・ラボ2019inせたがや(於: iTSCOM STUDIO&HALL 二子玉川ライズ)において、「卒FITセミナー」の開催を広く区民に周知する。
- ・2009年から2011年度までに区の太陽光発電システム機器設置費補助を受けた世帯に上記のセミナーを個別案内する。

### (イ) 小売電気事業者向け

区内の小売電気事業者に、区内の卒FIT電力の対応について協力を求める。

## (2) 区施設への再エネの導入

### 区施設の電力使用状況

施設種別	再エネ使用状況		電力使用状況(平成29年度実績)
	再エネ導入率	主な施設	使用量及び構成比 ( )内は合計に対する施設種別ごとの電気使用量の構成比
本庁舎	100%		217万kWh (3.2%)
総合支所	0%		252万kWh (3.7%)
出張所、まちセン	0%		116万kWh (1.7%)
学校	19.8%	小中学校	2,676万kWh (38.9%)
幼稚園、保育施設	56.2%	保育園、児童館等	308万kWh (4.5%)
集会施設	0%		681万kWh (9.9%)
その他	2.3%	文化施設、福祉施設、図書館	2,637万kWh (38.3%)
全体	14.2%		6,887万kWh (100%)

再エネ導入率は、区全施設の使用量に対する再エネ導入施設(平成31年4月現在)の使用量の比率から算出。使用量は平成29年度実績。

### 導入にあたっての考え方

令和2年度以降、総合支所、出張所、まちづくりセンターなどに導入する。そのうち、令和2年度は、卒FIT電力の導入も視野に入れ、低圧電力の施設に導入する。

再エネの電力の種類は、「区内の卒FIT電力」、「非化石証書等を付けたFIT電力」、「非FIT電力」とし、これらを対象に競争入札を基本に導入する。また、自治体間連携等により電力供給をうける場合はFIT電力も対象とする。

**FIT電力**：再エネ固定価格買取制度により、太陽光発電などで作られた電力。国民で再エネ賦課金を負担している。

**非FIT電力**：FIT電力ではない、大規模水力発電などで作られた電力。

**非化石証書**：太陽光や風力など化石燃料を使用せずに作った電力について、発電時に二酸化炭素を排出しないことを証書化したもの。

## 導入計画

令和 (年度)	施設	電力量 (万 kWh)	再エネによる 差額(万円)	累計再エネ 割合(%)	累計CO2削減 量(t-CO2)
2	出張所、まちづくりセンター(低圧の11施設)	28.4	74	17.0	5,558
	集会施設(低圧の44施設)	82.5	319		
	その他の施設(低圧の38施設)	84.1	209		
3	総合支所(2施設)	104.8	423	18.5	6,055
4	総合支所(1施設)	104.3	411	20.0	6,551

再エネによる差額：再エネ導入年度から平成29年度電気使用量実績を引いた額。

### 区施設への再エネ導入の目標

区施設への導入については、世田谷区地球温暖化対策地域推進計画の中期目標年(2030年)に50%、「RE100」の事業目標としている達成年(2050年)に100%として想定している。なお、令和5年度以降の導入施設については、本庁舎等整備及び再エネ価格の動向を踏まえ検討していく。

## 4 経費

(単位：万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
区施設への再エネ電気料金(差額分)	602	423	411	232
普及啓発経費等	10	10	10	30
導入経費計	592	433	421	262

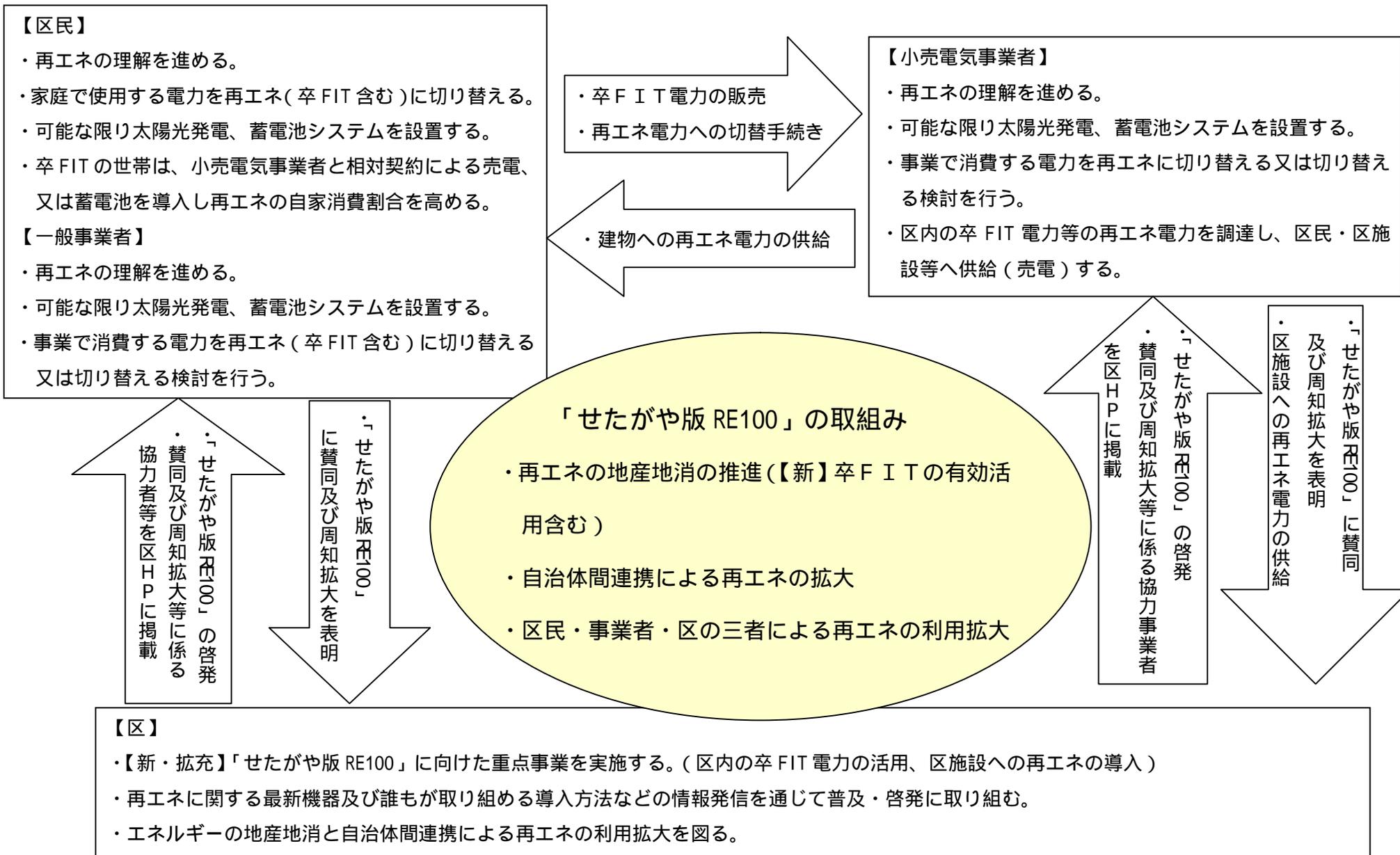
## 5 周知方法

- (1) 区ホームページへの掲載
- (2) 区環境イベントでの周知
- (3) ちらし配布

## 6 今後のスケジュール(予定)

- 令和元年9月 常任委員会
- 令和元年10月14日 卒FITセミナー(於：環境エネルギー・ラボ第2会場)
- 令和2年4月 出張所、まちづくりセンター等の低圧電力の施設への再エネ電気の導入
- 令和3年4月 総合支所(2施設)への再エネ電気の導入
- 令和4年4月 総合支所(1施設)への再エネ電気の導入

「せたがや版 RE100」における区民・事業者・区の取組みについて



「せたがや版 RE100」賛同者による  
卒FIT電力を区内で消費する仕組み図

